

勤務医・看護職員負担軽減策

令和元年6月

領域	対象職種	取組状況	今後の手順
①働き方・休み方			
労働時間管理	全職種	勤務時間の把握のため、IDカードを導入	勤務時間を把握し、適正な労働時間の確保を図る
医師の負担軽減	医師	医師事務作業補助者の設置により、医師の事務処理の負担軽減を図る	増員及び業務内容の拡充を図る
		かかりつけ医の推進を図り、外来患者数の適正化を図る	地域医療連携室の拡充を図り、近隣の医療機関との連携を強化する
看護師の負担軽減	看護師	看護補助者への業務分担を見直し、看護師の負担軽減を図る	看護補助者の勤務形態を見直し、看護師の勤務環境の適正を図る
		看護師の増員を図る	採用試験の見直し等を検討し、看護師の増員を図る
		医療機器の中央管理	医療機器の管理把握に係る部分の負担軽減を図る
SPD導入による負担軽減	全職種	H24年SPD導入、医薬材料の管理に関する事務負担の軽減を図る	継続
②職員の健康支援			
健康診断	全職種	健康診断の受診率の向上を図る	未受診者への受診促進を継続して実施する
		メンタルヘルス対策を行う	ストレスチェックを実施する
感染対策等	全職種	感染症対策を行う	”該当者へのワクチン接種等の継続

領域	対象職種	取組状況	今後の手順
③働きやすい環境整備			
子育て支援	医療職	院内保育所（H23年開設）の活用	継続
		休憩場所の確保	H28年5月から2階に休憩場所を増設
		育児休業制度の活用	継続
安全確保	全職種	院内保安対策員の設置	1名体制（週33時間45分）
ハラスメント	全職種	ハラスメントの防止等に関する要綱制定	ハラスメント外部相談窓口を設置
人材の定着化	医師以外	人事評価制度の導入	勤務評定から勤務評価へ変更し、定期面談を実施する
④働きがいの向上			
キャリア支援	医療職	専門職としての研究研修の参加の確保	研修に関する要綱などの整備を行い、職員の資質向上を目指す
ローテーション	対象者	病院内で定期的に人事異動を行う	専門化、標準化のバランスを図りながら、必要に応じて配属先の異動を行う